

## 第1回砺波市行政改革委員会の会議録（要旨）

- 1 開催日 平成22年6月2日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所 砺波市役所3階小ホール
- 3 出席者 荒川委員、飯田委員、井上委員、岡委員、加藤委員、河合委員、五島委員、瀬尾委員、長久委員、山崎委員、山田委員、吉田委員、吉原委員、市長、副市長、企画総務部長、商工農林部長、建設水道部長、庄川支所長、教育委員会事務局長、総合病院事務局長、財政課長、総務課長、総務課人事係長、総務課法規文書係長、総務課行政係長及び主任  
（欠席：白山委員）
- 4 協議内容  
（1）次第に従い、組織体制、スケジュール、今年度の検討事項説明等の後、意見交換を行った。
- 5 意見の概要
  - ・ **公債比率が高いと財政の硬直化となるが、改善の見込みはいかがであるか。**  
⇒公債比率は、過去3年間の公債費の割合を表わすものである。単年度では平成19年度公債比率が一番高くなっているが、それ以降は下がってきている。ただし、公債比率は3カ年平均であらわすので、平成19年度に引っ張られているようにして高い数字のままであるが、実質的には下がっている。
  - ・ **補助金の支出について、繰越金が多いところの補助金については市に返納させるなり見直す必要があると思う。**  
⇒補助金の支出見直しについては、市の補助金より繰越金が多い団体等については見直しは必要と考える。しかし、団体の運営は、市の補助だけでなく他の補助や負担金等の事情もあり、市の補助金だけを単純に返納してもらえばいいというものではない。内容を精査して見直しを進めていく。

- ・ 補助金の支出について、繰越金が多いところの補助金については市に返納させるなり見直す必要があると思う。  
⇒補助金の支出見直しについては、市の補助金より繰越金が多い団体等については見直しは必要と考える。しかし、団体の運営は、市の補助だけでなく他の補助や負担金等の事情もあり、市の補助金だけを単純に返納してもらえばいいというものではない。内容を精査して見直しを進めていく。
- ・ 補助金の支出について、見直しをすることについて意見が出されているが、団体が申請する補助金の種類、その使用目的、背景から必ずしも見直さなければならぬものでもない。  
自治振興会は、市の補助を得て様々な事務を行っているが、事務事業の内容からみると補助金額は多くない。しかし、いろいろな施策からお願いされてやっているものである。そういったものまで見直しの対象とするならば、自治振興会としては、事務事業を行えない。全てを包括した見直しは反対である。
- ・ 人事評価制度の導入については、民間でも賛否両論あるものである。公平な評価が必要であると考え、評価を行う者は十分に研修等を受けられたい。人間が人間を評価することは大変難しく、職員のモチベーション低下につながりかねない。時間をかけて慎重にすべきである。なお、どのような評価を実施しているのか、様式等を示していただきたい。  
⇒人事評価は、公平が原則である。先日中央から人事評価の講師を招いて、評価する研修を管理職全員に行った。評価する者は、本人の自己目標をもとに面談により実施するもので、評価される者への説明責任があることも含めて、適正にそして公平に実施してまいりたい。様式は、お示しできる。
- ・ 職員の事務提案は年間17件とあるが、職員からの提案が少ないように思われる。職員は改革の意識を持って事務改善に取り組んでいただきたい。  
⇒委員が述べられたとおり、改革提案が少ないように感じている。このことから今年度は若手職員を中心に、1人1提案以上行うよう指示しているものであり、提案されたものは第4部会で検討してまいりたい。

- ・ 行政の縦割りがいまだにあるように感じられる。郵便物等は市役所の各課からからばらばらに送られてきている。同じ相手に対して何通もの郵便物を送ることを改善できないものか。

⇒各振興会宛てに送るものについてはまとめるようにしているが、個々のものとなると、その目的、タイミング、締め切りなどが異なり難しい面もある。改善できるか検討したい。

- ・ 行政改革はどこの自治体も実施することとして大綱を作成しているが、改革しなければならないことは同じである。しかしながら、その市の財政、税収、産業、等いろいろな条件が異なるはずであり、砺波市としての優先順位や推し進める改革等を決める必要があると思う。今回の大綱の見直しについても砺波市の特色を表わしていただきたい。

⇒砺波市では、行政改革推進計画を作成して、重点項目や改革の目標とするスケジュールをお示しして改革を進めている。委員の皆さんにはこの推進計画に対してもご意見を賜りたい。

大綱の見直しについては、委員の皆さんのご意見を参考に見直しを進めたいと考えているので、この会議だけでなく積極的なご提案をお願いしたい。

- ・ 保育所・幼稚園のあり方懇談会は、どういった理由から設置したのか。

⇒昨年の給食センターの民間委託については「検討委員会」として設置し検討を進めたが、今年度設置したものは「懇談会」として意見を伺う場として設置した。

設置の背景としては、児童数が減少しているなか、保護者の需要が多様化している。このような中で今後保育所と幼稚園はどのようにすればいいかということを専門家を交えた市民委員の皆さんから意見をお聞きするというものである。

今後は、保育所及び幼稚園の現状を知っていただく資料を提供し、委員の皆さんに現状を知っていただき、その中にある課題についてご意見をいただいてまいりたい。